

県西教育事務所だより

未来に向かって 高い志を持ち たくましく生きぬく 人づくり

「学校に元気を 先生方に自信と勇気とやる気を 子どもたちに夢と生きる力を」 平成29年9月1日発行（第5号）

新学習指導要領の実施に向けて（移行期間における道徳教育・外国語活動について）

○「特別の教科 道徳」

平成30年度から小学校、平成31年度から中学校において検定教科書を配布し、新学習指導要領にのった授業を行います。（平成30年度中学校は、移行期間となります。）

茨城県教育委員会では、年間指導計画作成のポイントや指導方法改善のための手立てをまとめたリーフレットを作成し、今年度の4月に各学校の全職員に配布しました。今年度も、授業展開の例などをまとめたリーフレットを年度内に配布する予定です。

文部科学省では、以下のサイトにおいて授業の動画、指導案の例などを提供しています。

文部科学省>道徳教育アーカイブの設置について（平成29年5月31日）
>「道徳教育アーカイブ」専用サイト

是非、これらの資料を校内研修などで積極的に御活用ください。
また、各学校におかれましては、以下のことにつきまして、計画的にお取組願います。

- 学校教育目標と関連させて、道徳教育の目標、重点内容項目を明確にし設定する。
- 重点内容項目を明確にした道徳教育の全体計画・年間指導計画を整備する。
- 自分との関わり（自我関与）で道徳的価値を考える授業を展開する。
- これまでの自分の経験や考え方、感じ方との関わりで多面的・多角的に考える授業を展開する。

「考え、議論する道徳」への転換

「考え、議論する道徳」

自分との関わりで道徳的価値を考える授業（自我関与）

- 自分自身を見つめる
- 自分に共感して自分との関わりで気持ちを考える

「考え、議論する道徳」

これまでの自分の経験や考え方、感じ方との関わりで多面的・多角的に考える授業

- どのようなわけで大切なのか
- どうすることが考えられるか

（リーフレットより抜粋）

○ 外国語活動

平成32年度から小学校3、4年生に「外国語活動」（週35時間）、小学校5、6年生に「外国語」（週70時間）が教科として導入されます。

文部科学省では、以下のサイトにおいて、教科化に向けての指導のポイント等を提供しています。

文部科学省>小学校外国語活動・外国語 研修ガイドブック

是非、校内研修などで積極的に活用し、指導法の向上に向けた取組をお願いいたします。
また、移行期の指導につきましては、以下のとおりです。

- 小学校3、4年生の外国語活動は15時間実施する。
- 小学校5、6年生は現在の外国語活動35時間に15時間をプラスして50時間実施する。
- 特例措置により総合的な学習の時間から15時間以内を外国語活動に充ててもよい。
- 文部科学省から移行期間のみ配布される「教材」を活用して、授業を展開する。
- 評価については、今までの外国語活動の評価規準に基づいて行う。（評定はつけない）

時	児童が話す内容
第1時	夏休みに行った場所
第2・3時	夏休みに行った場所とその感想
第4時	夏休みに行った場所と食べた物、その感想
第5・6時	夏休みに行った場所、楽しんだこと、食べた物とその感想
第7時	夏休みの思い出

P78 <図表1>本単元で児童が話す内容

【「話すこと」の活動例】
（研修ガイドブックより抜粋）

【生徒指導班より】

○ 2学期のスタートにあたって

長い夏休みが終わり、いよいよ2学期がスタートしました。充実した2学期にするためにはスタートが重要となります。子どもたちの様子はどうでしょうか。クラスや部活動の子どもたち一人一人の様子を確認してみましょう。

- 顔色がすぐれず元気がない
- 夏休みの課題が未提出である
- 保健室に通う回数が増える
- 頭髪、服装、持ち物が変化する
- 部活をやめた、転部した
- クラス内の交友関係に明らかな変化がみられる
- 無断欠席、遅刻、早退が多くなる
- 言葉使いが乱暴になる
- 極度にやせた

幼児児童生徒の小さな変化に対して、学校全体で情報を共有し、チームでの早期対応を心がけましょう。また、生活のリズムを整えさせ、学習に集中できる環境作りをしましょう。

○ 配慮を要する児童生徒への対応について（状況の確認ができなかった児童生徒、変化のみられた児童生徒）

- ・市町教育委員会、スクールソーシャルワーカーと連携し、家庭訪問等により所在や行動を明らかにする。
- ・本人、保護者との面談により、目標を改めて確認し、今後どのようにして生活していくのか具体的に話し合う。

○ SNSや無料通話アプリ等の適切な使用について

- ・携帯電話、スマートフォンの安全な利用について、学年や学級、親子で考える場を設定する。
- ・SNSで知り合った人と絶対に会わない、画像をアップしない。この2点については、繰り返し指導していく。

【生涯学習班より】

○ 就学前教育・家庭教育推進室から

- ・「幼児教育と小学校教育の接続のための研修会」を各市町教育委員会主催で開催しています。協議内容は、円滑な接続とは何か、カリキュラムをどう進めていくか、どんな交流ができるか、保護者との連携をどう進めていくかなどです。すでに開催された市町は 古河市(7/24) 下妻市(7/31) 五霞町(8/9) 結城市(8/22) 八千代町(8/30) です。今後は、桜川市(9/6) 境町(9/22) 筑西市(11/17) 坂東市(11/22) 常総市(1/22) で予定されています。

○ 生涯学習課から

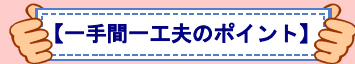
- ・「花と緑の環境美化コンクール」が大好きいばらき県民会議、茨城県、茨城県教育委員会の主催で開催されました。学校花壇の部では、県西地区から3校（桜川市立猿田小学校、坂東市立岩井第一小学校、坂東市立岩井第二小学校）が一次審査を通過いたしました。

○ 管内生涯関連施設からのお知らせ

- ・県西生涯学習センター 県西生涯学習フェスティバルを、9/30(土) 10/1(日)に開催します。参加は自由です。
- ・さしま少年自然の家 手ぶらでグルメキャンプを、10/7(土) 8(日)に開催します。応募対象：小中学生及び保護者15組60名

～ 風見 陽子教諭(常総市立鬼怒中学校)の実践～

常総市立鬼怒中学校では、目指す学校の姿を「生徒が目標に向かって生き生きと活動する学校」とし、日々主体的・対話的な学習活動に取り組んでいます。また、「Your Dreams Create The Future!」のキャッチフレーズのもと、将来に夢をもち、夢に向かって飛躍する生徒の育成を目指しています。風見 陽子教諭は、道德の授業を中心に思いやりや感謝する心、責任感や命を大切にすることなど「生きる力」の基盤となる道德性を養う指導に日々取り組んでいます。



～「考え 議論する道德」への質的転換を目指して～

① 題材や課題設定の工夫

生徒が考え、議論するためには、生徒にとって身近なことや自分のこととして考えることができるような課題設定を工夫することが大切である。そこで年間指導計画を一部変更し、「福島原発のいじめ問題」「パラリンピック」など、その時のタイムリーな話題を題材とし、全クラスが同じテーマで授業を展開した。また、国際理解・国際貢献の内容項目ではJICA(青年海外協力隊)と連携をし、体験談を聞いた後それに対する具体的な発問をすることで生徒の考えを深めることができた。

② 場の設定の工夫

生徒が積極的に意見を交流したり、議論したりするためには場の設定の工夫が大切である。例えば、小グループでの交流(時には机・いすを使わず床に座ってより生徒同士が近くで)やコの字型、討論型(賛成・反対)など課題に応じた場の設定をする。その中で自分や友達の考えを交流・意見交換をし、さらに全体へと思いを共有する中で様々な意見にふれ、それぞれの考えが深まるようにしている。

③ 体験活動の工夫

生徒が体験活動に取り組むことで、道德的価値の自覚をより深める指導が充実する。本校では、オリンピック・パラリンピック教育を推進していることから「リオ・パラリンピック400m女子銅メダリスト辻沙絵選手の講演会」や「ブラインドサッカー」の体験を通して、困難なことにも挑戦する心や思いやりの心を育てている。

④ ティーム・ティーチングや地域人材活用の工夫

道德教育は学校の教育活動全体を通して行うものと捉え、担任だけの授業ではなく、学年や他学年の先生、養護教諭などと連携をして道德の授業を進めている。また、題材にあった人材を積極的に活用することで、より深い学びや考えにつなげている。

《①の実践例 JICAとの連携》



「地球市民の一人として世界を知る」～もし世界が100人の村だったら～
青年海外協力隊で活躍した人から直接話を聞くことで、自分の考えや世界の状況をより深く理解し、広げる。

《②の実践例 ブラインドサッカー体験》



グループでの話し合いの後、全体で意見を交流する。それぞれの意見に対して自分の考えをもち、考えを深める。

《③の実践例 ブラインドサッカー体験》



チームワーク、コミュニケーションの大切さ、ボランティア精神など、体験活動から得る学びがたくさんあった。

【2学期からの取組について】

生徒にとってより身近な題材や課題はとても興味・関心が高く、取り組む意欲、授業後の道德的価値の深まりがみられた。道德の授業での題材はとても大切であり、受け止め方も様々であることを授業を通して痛感した。

先日「道德教育指導者養成研修」に参加させていただいた。平成31年4月から中学校で「道德の時間」が「特別の教科 道德」として完全実施となる。これからの道德教育に求められることとして「考え・議論する道德」「多面的・多角的な見方・考え方」「評価する」の3点がとても強調されている。2学期からの授業では、これらのことを意識しながら、授業のねらいと道德的価値に対して、まず授業者が明確な考えをしっかりともち、ことを大切にしたい。生徒たちが議論を通して、様々な考えや思いを互いに理解・共有し、「生きる力」の基盤となる道德性を一人一人にしっかりと養っていきけるよう、授業を工夫したい。

【人事課からのお知らせ】

〈1 学期の各校における「3ない運動+2」の報告から〉

報告から特色ある取組をいくつか紹介します。

各校の特色ある取組から

- ・ブレインライティングの手法を取り入れ、自由な意見交換を通して自分のこととして考えられるようにする。
 - ・「ち(チャレンジ)・か(感謝)・い(一生懸命)」と重ね、人権教育主任を核にして、職場において感謝しながら相手と関われるような研修を行う。
 - ・第2学年職員が資料を準備し、「セクハラ行為の撲滅」についての研修会をもち、ロールプレイなどをもとに話し合いを行い、セクハラの未然防止の意識を高めた。
 - ・「ソーシャルメディアの私的利用の問題点」について、情報教育主任の企画により、ボトムアップ研修を行う。
 - ・「OO小校内ルール」に基づき、コンプライアンスに係わるセルフチェックを毎月1回実施し、確認する。
- ※ブレインライティング：自由に思いついたことを紙に書いて、順次メンバー内でまわしていく。

〈学校事故の未然防止に向けて〉

【服務規律の徹底】

- 特に、交通事故、体罰・暴言等の根絶(運動会の練習時、部活動での指導)、わいせつ行為の根絶(盗撮、身体的接触、個人的なSNS等でのやりとり)

【施設・設備の安全管理の徹底】

- 遊具、体育用具、施設・設備等の安全点検 □各施設等の施錠

【幼児児童生徒の安全確保の徹底】

- 感染症(現在手足口病が流行)、熱中症の防止、食物アレルギーへの対応
- 幼児児童生徒一人一人の安全確保(登下校、休み時間、校外学習、急な天候の変化時)

